

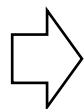
ご利用者様 各位

別府市 市民福祉部 高齢者福祉課

趣 意 書

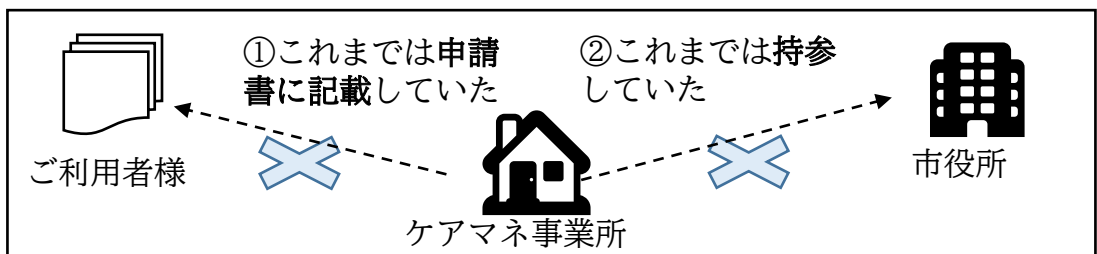
別府市では「別府市介護情報共有サービス」を運用しております。この共有サービスはご利用者様の介護情報を関係者間で共有できるものですが、ご利用者様のご同意が前提となっております。以下の内容をご確認いただき、本共有サービスの趣旨にご理解いただける場合は、別紙の同意書にてご同意いただきますようお願いいたします。

- 1 これまではご利用者様宅を訪問して認定結果を確認していたが、本共有サービスを導入することにより、ケアマネがシステム上（事業所のパソコン画面）で認定結果等を確認できることにより、ケアプランの作成が迅速になる。



《共有サービスを活用すると》
審査会開催日の翌日にはケアマネが結果を確認できる

- 2 訪問調査票や主治医意見書の申請手続きが不要になる。
このことにより、下図のとおり、①利用者は都度の申請書の記載が不要となり、
②ケアマネは市役所への往来が不要になる。



※ご利用者様に係る上記の確認については、担当ケアマネのみが本共有サービス上で取り扱うことができる。

- 3 上記の①、②が不要となり、ケアマネが事業所の画面で資料を確認できることにより、ケアプランへの反映が迅速になる。

★ ご利用者（ご家族）、ケアマネ双方の手続きを効率化することにより、スムーズなプラン作成が促進されるとともにケアの向上につながります。